物件情報提供依頼の流れ

【情報提供の利用者】

①空き家バンク物件以外の
物件情報がもっと欲しい

⑥物件情報を検討
物件詳細等は
不動産業者へ

【桐生市役所】

②不動産業界団体へ
情報提供依頼送付
（利用者の個人情報は通知しない）

⑤不動産業者からの
物件情報を利用者へ提供

【不動産業界団体】

③市役所からの希望条件を
団体加入の不動産業者に
情報提供を依頼

【不動産業者】

④希望条件に合致した
物件情報を
桐生市役所あてに送付

【お問い合わせ】 桐生市空き家対策室

TEL：0277-46-1111（内線367） FAX: 0277-45-0088 Eメール：akiya@city.kiryu.lg.jp